

令和8年度障害者検診事業 実施要領

1 目的

継続的なリハビリテーションを受けていない身体障害者等に対し、身体機能・ADL(日常生活動作)・QOL(生活の質)の評価、必要な助言を行い、二次障害の予防、生活機能の維持・向上を図り、障害があっても地域で自分らしく安心して暮らし続けられることを目的として本事業を実施する。

2 センター会場

水曜日 宮城県リハビリテーション支援センター (〒981-1217 名取市美田園 2 丁目 1-4)

※ 日時をご相談のうえ、個別に調整いたします。

3 巡回会場

令和8年 8月26日(水) 宮城県気仙沼保健福祉事務所 (〒988-0066 気仙沼市東新城 3 丁目 3-3)

令和8年10月14日(水) 宮城県大崎合同庁舎 (〒989-6117 大崎市古川旭 4 丁目 1-1)

※ 時間帯をご相談のうえ、個別に調整いたします。

4 対象者

下記の(1)～(3)すべてに該当する方又は(4)に該当する方

(1) 県内で在宅生活をしている方

(2) 身体障害者手帳(肢体不自由)を所持している 18 歳以上の方

(3) 継続的なリハビリを受けていない方

(4) リハビリテーション支援センター医師が必要と認めた方

5 内容

	項目	内容
①	問診	記入された問診票(基本情報)、FAI 自己評価表(食事の用意、洗濯、掃除などの応用的 ADL 状況)の内容を確認する。家庭における ADL(している動作)について、本人(家族)に聞き取りする。
②	評価・計測	一般的事項(身長・体重・血圧・握力)、10m歩行、四肢長・周径、関節可動域、筋力の測定・検査を行う(可能な項目のみ)。
③	医療相談	リハビリテーション専門医が結果を伝え、個々の相談に応じる。必要な場合に、医療機関への受診の提案、利用可能な制度の情報提供、補装具、動作の工夫に関する助言等を行う。また、必要に応じて、理学療法士・看護師等の専門職も助言を行う。

6 費用

無料 (検診の結果、受診が必要な場合は、健康保険での診療となります)

7 受検時に持参するもの

身体障害者手帳、お薬手帳(所持している場合)、動きやすい服装(運動着等)、当センターから送付した書類一式(申し込み後、当センターより問診票等の書類を郵送します)

8 申し込み方法

電話で受付(予約制)

9 問い合わせ・申し込み先

宮城県リハビリテーション支援センター クリニック班 (電話番号:022-784-3592)